



ほうじん

公益社団法人 松山法人会



愛媛県信用保証協会 主催 「2018年度感謝状贈呈式」開催!!

法人会と県信用保証協会が提携した融資制度等の普及に優秀な実績を挙げた金融機関に2018年度感謝状が県信用保証協会から贈呈されました。(2019.6.5 於：松山全日空ホテル)



来賓名 ~敬称略~

日本銀行 松山支店 支店長 堂野 敦司

愛媛県経済労働部 部長 田中 英樹
(愛媛県経済労働部 産業支援局 局長 関口 訓央)

愛媛県銀行協会 会長、伊予銀行 頭取 大塚 岩男

愛媛銀行 頭取 西川 義教
(愛媛銀行 副頭取 山本 恵三)

愛媛信用金庫 理事長 弓山 慎也
(愛媛信用金庫 専務理事 八石 玉秀)

愛媛県経済労働部 産業支援局 経営支援課 課長 青野 健治

愛媛県法人会連合会 事務局長 岩丸 裕建

() 内は代理出席者

伊予銀行

今治支店
郡中支店
本店営業部
北条支店
大島支店
大洲支店
吉田支店

角野支店
福音寺支店
湊町支店
松前支店
西条支店
野村支店

愛媛銀行

本店営業部
大街道支店
金生支店
中央通支店
三島支店
新居浜東支店
大洲支店
近永支店

八幡浜支店
立花支店
久米支店
石井支店
新居浜支店
中萩支店
野村支店

愛媛信用金庫

久米支店
とべ中央支店
鳥生支店
喜田村支店

新居浜支店
郡中支店
大洲支店
中萩支店

宇和島信用金庫

卯之町支店 吉田支店
来支店

香川銀行

新居浜支店

合計40店舗

- 2018年度融資制度普及の感謝状贈呈式 …… P1
- 若者・子どもたちが、まちづくりを提案／えひめ・まつやま働き方改革シンポジウム …… P2
- えひめ女性活躍推進加速化事業／ピックデータとオープンデータ活用研究会 …… P3
- 愛媛県働き方改革包括支援プラザ(働ナビえひめ)／働く家族の介護力強化事業／インターネットバンキング …… P4
- 愛媛県からのお知らせ …… P5
- 税務署からのお知らせ …… P6~P7
- 絵はがきコンクール入選作品紹介 Part2 …… P8

若者の目線で松山市の活性化を提案

まちづくり提案制度公開プレゼンテーション

松山市では、若者・子どもたちの市民活動を支援する目的で、「まちづくり提案制度」を設け、令和元年度の「まちづくり提案制度・次世代育成支援事業補助金」の審査会が5月23日に実施されました。

審査員として当会岩丸事務局長等が審査にあたり、中学生・高校生・大学生によるプレゼンが行われ、若者らしい発想の提案があり、次の5つの事業が採択されました。事業名として「夕焼けベンチin宝蔵寺・知られざる裏道後ツアー」「久米SDGs大作戦」「ミッション・ポッシブル!～はじめてのおつかいIN大街道・銀天街～」「子ども達のにぎわいの場所をつくる(こどもの学び家)」「中島から広がる笑顔のプロジェクト～絶景バスツアーin中島～」



「夕焼けベンチin宝蔵寺・知られざる裏道後ツアー」「久米SDGs大作戦」「ミッション・ポッシブル!～はじめてのおつかいIN大街道・銀天街～」「子ども達のにぎわいの場所をつくる(こどもの学び家)」「中島から広がる笑顔のプロジェクト～絶景バスツアーin中島～」

女性活躍は、経済の持続的な発展に貢献…

えひめ・まつやま働き方改革シンポジウム2019

G20愛媛・松山労働雇用大臣会合100日前イベントとして、働き方改革シンポジウムが5月21日に開催されました。

当会の岩丸事務局長が、女性活躍の分科会パネラーとして、「女性を取り巻く労働市場の現況」と題し、総務省の労働力調査によると2012年から2018年の間に生産年齢人口が503万人減少したにも関わらず、就業人数は384万人増加しており、その内の75%が女性である旨IRCから提供を受けた資料に基づき説明しました。

更に、子育て期(25～44歳の女性)の就業率72.7%が80%を超えれば、100万人の就業者が増加します。また、65歳以上の女性の就業率は男性の半分であり、元気な女性シニアの就業率を高めることが必要だと述べました。

しかし、男女の賃金面や非正規の格差、女性の管理職比率も低い等、課題も多く、企業や社会の男女の固定的な概念や意識を変える必要があることから、「働き方改革」の重要性を主張しました。



ひめボスグランプリエントリー募集 (地域活性化賞を新設)



愛媛県版イクボス
ひめボス
Work, Life & Social Support for Staff

※「ひめボス」とは愛媛県版イクボス。
愛媛の活性化を願い、愛媛で働く人を応援する上司のことです。

■ 概要

ひめボスグランプリは、「ひめボス」の輪の更なる拡大と各事業所における具体的な取組みを促進することを目的とし、愛媛の活性化を願い、愛媛で働く人を応援する生き活きと魅力的な「ひめボス」を発掘、表彰し、地域活性化につながる取組事例や経営面でのメリットなどを広く紹介するものです。

※書類審査を通過した方は11月19日(火)に開催されるひめボスグランプリにおいて公開発表を行っていただきます。

■ 表彰対象

グランプリ1名 地域活性化賞1名 準グランプリ3名

■ 募集対象

県内に勤務する法人、その他団体(国、地方団体を含む)の管理職や代表者等いわゆる上司である個人(男性・女性は問いません)

■ 応募資格

所属する法人、その他団体から推薦があった者

■ 審査項目【次の①～⑤の項目】

- ①部下の仕事と生活(育児・介護等)の両立への配慮・取組み・成果
- ②業務効率を上げ、業務上の結果を出すための取組み・成果
- ③自らの仕事と生活の充実に向けた(個人の)取組み
- ④愛媛の活性化を願い、積極的に地域参画、地域貢献する(事業所の)取組み・成果
- ⑤部下からの推薦メッセージ

■ 応募締切

8月30日(金)応募用紙必着

■ お問い合わせ先

一般社団法人愛媛県法人会連合会
〒790-0067 愛媛県松山市大手町2-5-7 愛媛中小企業指導センター内
TEL:089-933-5596 FAX:089-947-4251
メール:himenowa01@csc-ehime.jp



えひめ結婚支援センター

まつやま人口減少対策推進会議ビックデータ・オープンデータ活用研究会

“出生率と有配偶者率の向上を図る施策を研究”

いま、我が国最大の課題である人口減少に有効な施策を提言する目的で、えひめ結婚支援センターが保有するビックデータと松山市のオープンデータを解析する研究会を、有識者やデータ分析・社会学などの専門家を中心としたメンバーで5月16日(日)に行いました。希望出生数向上のために①若い世代への支援(未婚化・晩婚化対策)②失われた第3次ベビーブームの補完(就職氷河期世代の対策)③多様社会に見合ったサービスの充実と意識改革(増加する共働き世帯の支援へ企業や社会の意識改革を促す)④女性のキャリア断絶の早期解消(出生率向上と企業の生産性向上)を中心に議論しました。



「えひめ仕事と家庭の両立応援企業」になりませんか？

「えひめ子育て応援企業認証制度」が仕事と育児に加え、介護等の家庭生活が両立しやすい職場環境づくりに取り組む企業を認証する「えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度」に生まれ変わりました！
認証のメリットとして、

- ・人材の確保
求人書類やハローワークの求人票で認証企業であることのアピールが可能。
 - ・企業のイメージアップ
名刺やホームページなどに認証マークの使用。
 - ・その他のメリット
県の建設工事入札参加資格審査での加点評価、関係金融機関による低金利融資制度の利用（審査あり）など。
- お問い合わせは、愛媛県働き方改革包括支援プラザ（働ナビえひめ）TEL089-915-3260まで。



『無料介護セミナー受講者募集のお知らせ』

- 「介護による離職」は40～50代の働き盛りの人に突然訪れる可能性が高いため、会社にとっては大きな損失となり、競争力を低下させる経営上のリスクとなっています。
- 経営者向けセミナーでは、介護離職から社員の皆様を守るための職場環境づくりを中心に講義を行います。
- 働く家族向けセミナーでは、最もリクエストの多い認知症介護について講師の実体験からお話をさせていただきます。
- 今年から教材ビデオの上映とミニグループワークを新たに加え、より実践的な内容にリニューアルしました。
- 参加無料ですが、電話等による事前申し込みが必要です。

○開催場所と時間（いずれのセミナーも13:30～15:45の予定。）

【経営者向けセミナー】
1/17(金)松山市コムズ

【働く家族向けセミナー】
9/18(水)今治市今治地域地場産業振興センター
9/20(金)宇和島市パフィオ宇和島
1/23(木)松山市コムズ

- 詳しくは、愛媛法人会連合会ホームページ、お問い合わせは
電話番号089-933-5596までどうぞお気軽にお電話ください。

時短で業務効率化を！働き方改革！振込手数料が大幅におトク！

インターネットバンキング 特別割引制度

お申込み・お問い合わせは松山法人会
(☎089-941-7711)

法人会からの紹介により、インターネットバンキングの
月間手数料が期間限定**6ヵ月無料**となります！
なお、納税もご利用いただけます。

または当会HP(<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/matuyama/>)までお気軽に！

愛媛県からのお知らせ

～平成30年7月豪雨による被災中小企業等を支援します～ 愛媛県被災中小企業等クラウドファンディング復旧支援事業

愛媛県では、平成30年7月豪雨により直接又は間接的に被害を受けた中小企業等の皆さんが、クラウドファンディングを活用して事業の復旧を図る場合に、支援を行います。

クラウドファンディング（CF）のメリット

一般的な補助金では、「施設や設備の復旧費用」などのように用途が限られていますが、CFでは実施者の希望する目的に応じた資金の募集ができるため、商品等の補充や事業再開に向けた製品の製造に係る経費など、柔軟に活用することができます。

支援対象

- 県内の中小企業等（個人、法人又は商店街等の任意団体）で、次の要件を満たす者
- ① 平成30年7月豪雨により、直接被害（施設や設備、商品等への被害など）又は間接被害（顧客数の減少や取引の停滞等による売上の減少など）があったこと
 - ② 県が指定する購入型のCF運営会社を利用して資金調達し、復旧を図ること
 - ③ CFによる資金調達後、事業の復旧状況について、県に報告できること

支援対象数

20件以内（県の審査会を経て、支援対象を決定）

県の支援内容

- ① プロジェクトを一堂にまとめた特設サイト（専用のホームページ）を開設
- ② 県やCF運営会社のメルマガや、ブログ等の配信
- ③ 県関係団体、関係機関等への協力依頼や周知・PR

募集期間・応募方法

- ・平成31年4月24日（水）～令和元年12月13日（金）
※ 期間中に応募があった案件について、随時、審査を行ったうえで支援を開始
- ・指定の様式（応募書）に必要事項を記入の上、郵送又は持参により、愛媛県経営支援課に提出してください（応募書の様式については、県のHPに掲載しています。）
（県HP）https://www.pref.ehime.jp/h30300/keieishien/20190424cf_bosyu.html

留意事項

- ・県の支援対象としての決定は、CFによる資金調達及び復旧事業の成功を保証するものではありません。
- ・資金を調達できた場合には、調達額の一定割合（12～20%程度）を、手数料としてCF運営会社に支払う必要があります。
- ・支援金の受け取り方（All or Nothing方式）によっては、目標額を達成できない場合、支援金が支払われません。

お問い合わせ・
応募書提出先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2
愛媛県経済労働部産業支援局 経営支援課
TEL：089-912-2464



消費税及び地方消費税の納税は期限内に

消費税及び地方消費税の税率が、平成31年(2019年)10月1日より10%(現行8%)となります(注)

(注) 税率が10%に引き上げられると同時に、軽減税率制度が実施されます。

期限内納付のために

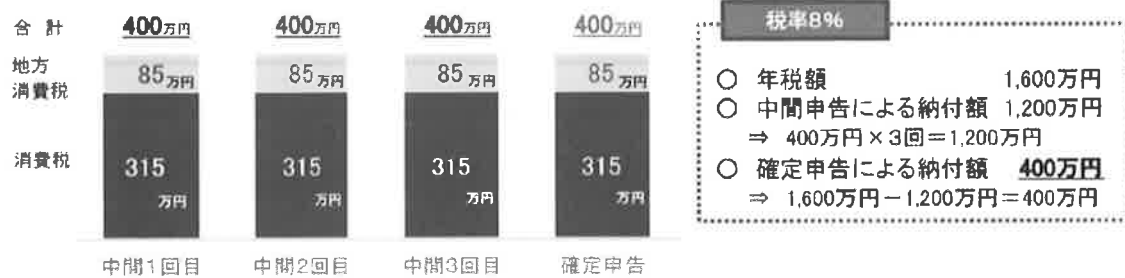
課税事業者の方は、計画的な納税資金のご準備をお願いします！

消費税及び地方消費税の中間申告・納付額は直前の課税期間の確定消費税額を基礎として計算されます。税率の引上げにより消費税額(年税額)は10%で計算されますが、税率引上げ直後の課税期間における中間申告額は8%で計算されるため、確定申告においては、10%の税率により計算された消費税額(年税額)と、8%の税率により計算された中間申告額との差額を納付する必要があります。

このため、税率引上げ直前の課税期間と同様の決算内容であった場合でも、確定申告時の納付額が増加しますので、中間申告が必要な方は特にご注意ください。

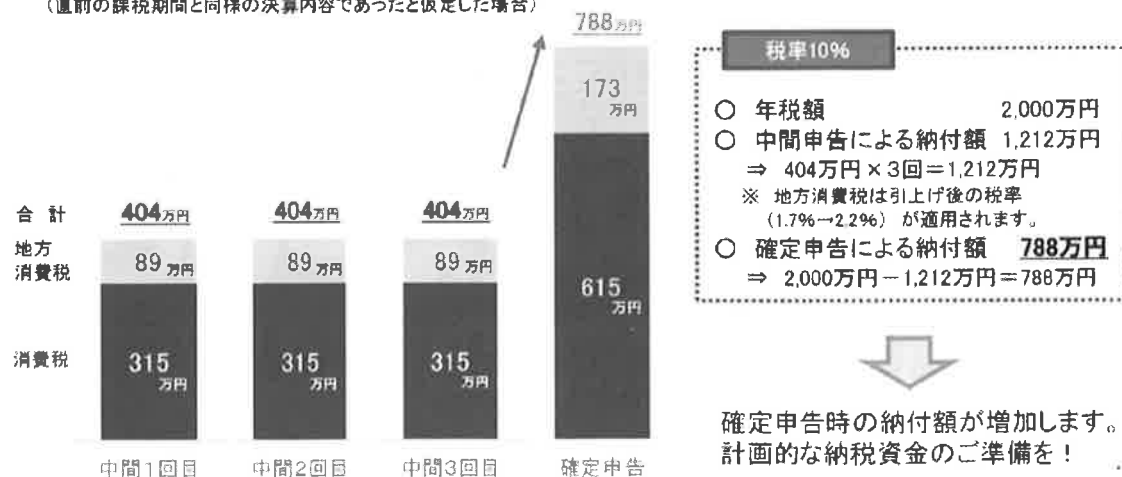
【具体例】9月決算法人の申告・納付のイメージ(軽減税率は考慮していません。)

○ 平成31年(2019年)9月期(税率引上げ前)



○ 平成32年(2020年)9月期(税率引上げ後)

(直前の課税期間と同様の決算内容であったと仮定した場合)



便利な納付方法は裏面へ

松山税務署からのお知らせ

簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください！

インターネットにアクセスできるパソコンをお持ちの方は、金融機関・税務署の窓口での納付に代えて、国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用した電子納税ができます。

特に、ダイレクト納付は、①インターネットバンキングの契約が不要、②電子証明書やICカードリーダライタが不要、③即時又は納付日を指定して納付が可能、といった簡単・便利な電子納税方式となっておりますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、e-Tax ホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。



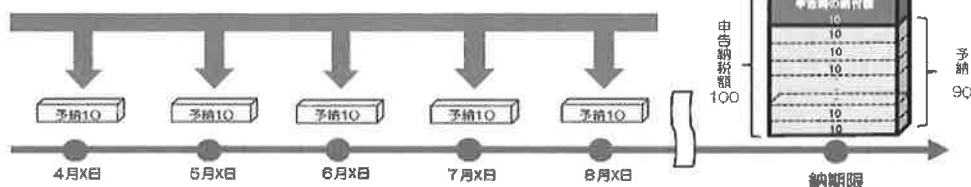
○ ダイレクト納付を利用した予納（平成31年(2019年)1月4日開始）

ダイレクト納付を利用している方であれば、確定申告により納付することが見込まれる金額について、その課税期間中に、あらかじめ納付日や納付金額等をe-Taxに登録しておくことで、登録した納付日に預貯金口座から振替により納付（予納）することができます。

納付日や納付金額を複数登録することができますので、定期的に均等額を納付することや、収入に応じて任意のタイミングで納付することができます。

利用方法など詳細については、国税庁ホームページにある「国税の納付手続」をご覧ください。

【例】定期的に均等額を納付する場合



個人事業者の方は、安全・便利な振替納税もご利用いただけます！

個人事業者の消費税及び地方消費税や申告所得税及び復興特別所得税は、電子納税や金融機関・税務署の窓口での納付以外に、金融機関の預貯金口座から引き落としの方法により納付ができる振替納税がご利用になれます。

振替納税を利用される方は、税務署に備付けの「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」（国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。）に必要事項を記入・押印の上、税務署又は金融機関に提出してください。

任意の中間申告制度

直前の課税期間の確定消費税額（地方消費税額を含まない年税額）が48万円以下の事業者（中間申告義務のない事業者）が、任意の中間申告書を提出する旨の届出書を納税地の所轄税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する6月中間申告対象期間^(注)から、自主的に中間申告・納付することができます。

（注）「6月中間申告対象期間」とは、その課税期間開始の日以後6月の期間で、年1回の中間申告の対象となる期間をいいます。

| 《届出なし》 | | ➡ | 《届出あり》 | |
|----------------|----------|---|----------------|-----------------|
| 直前の課税期間の確定消費税額 | 中間申告回数 | | 直前の課税期間の確定消費税額 | 中間申告回数 |
| 48万円以下 | 中間申告義務なし | | 48万円以下 | 任意の中間申告（年1回）が可能 |

軽減税率制度に関する相談

軽減税率制度に関するご相談は、「消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）」で受け付けております。

【専用ダイヤル】0570-030-456 【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ www.nta.go.jp

ダイレクト納付・振替納税についてのお問い合わせ先
：松山税務署 電話089-941-9121(代表)

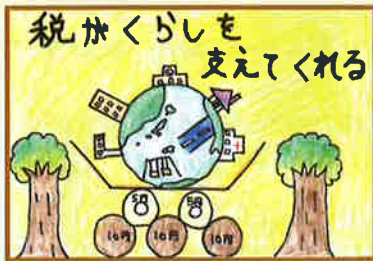
「税に関する絵はがきコンクール」

入選作品発表!

PART 2

女性部会では、租税教室を開催した小学6年生を対象に、税についての関心と正しい知識を持っていただくことを目的として「税に関する絵はがきコンクール」を実施しております。今回は松前小学校、潮見小学校、味生小学校の3校からご応募いただきました。

総数347点の応募作品の中から入選した作品を紹介します。



▲松前小学校 鳥羽さとみさんの作品【入選】



▲松前小学校 太田愛実さんの作品【入選】



▲潮見小学校 川口未結さんの作品【入選】



▲潮見小学校 須賀遥菜さんの作品【入選】



▲潮見小学校 新谷光夏さんの作品【入選】



▲潮見小学校 久本愛美さんの作品【入選】



▲味生小学校 中路直弥さんの作品【入選】



▶潮見小学校 南田陽貴さんの作品【入賞】



▶松前小学校 成川綾乃さんの作品【入賞】



▶松前小学校 中島正伊さんの作品【入賞】



▶味生小学校 高谷祐羽さんの作品【入賞】



▶味生小学校 竹内 僚さんの作品【入賞】